



広報

2月号

にのみや

第430号 発行日 平成10年(1998年)2月10日 編集発行 二宮町総務部企画室 二宮961番地 電話71-3311

二宮町民憲章

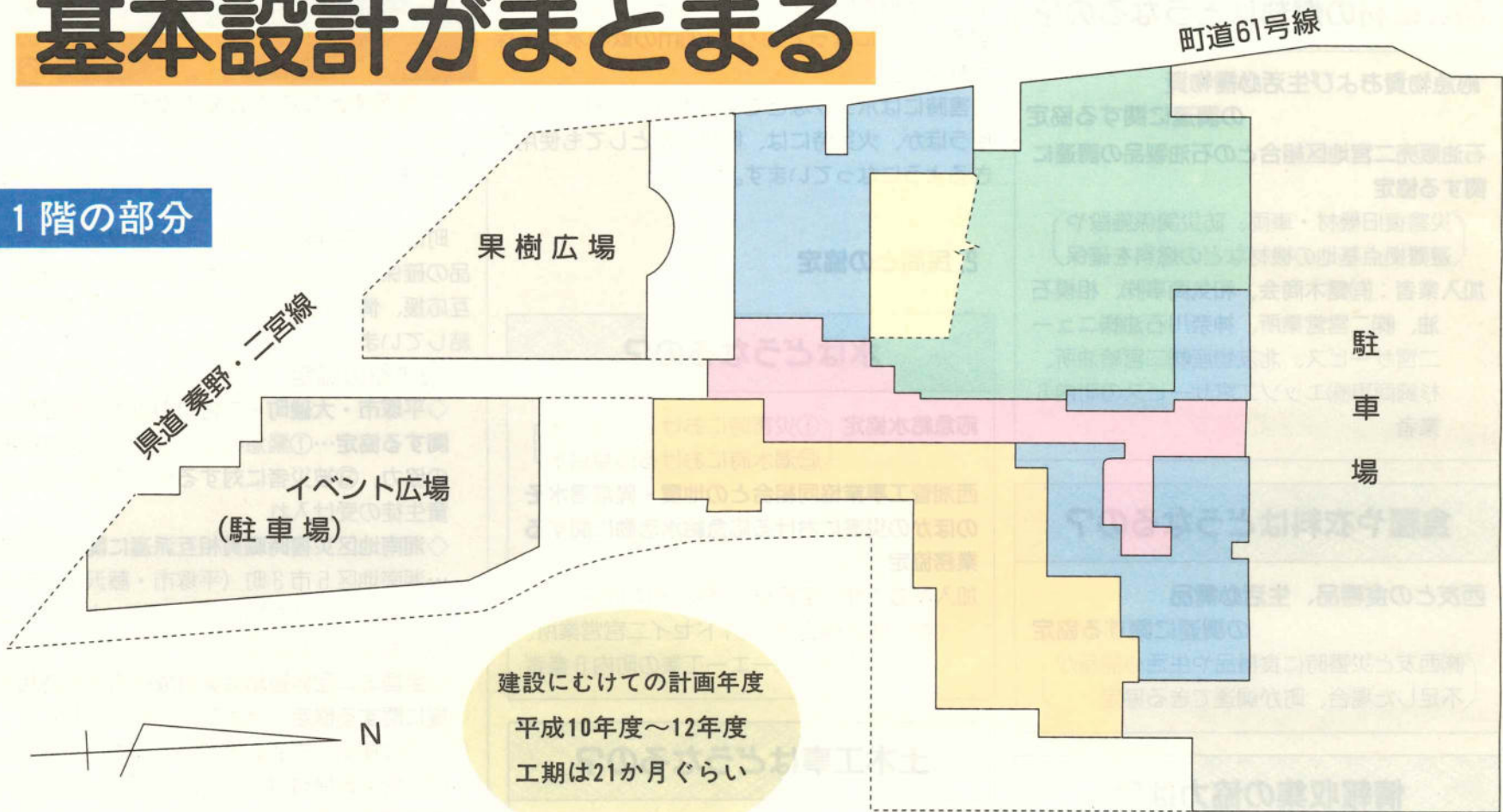
1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
1. きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう。
1. 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

(1)

(仮称)生涯学習センター 基本設計がまとまる

地上3階・地下1階の構造

1階の部分

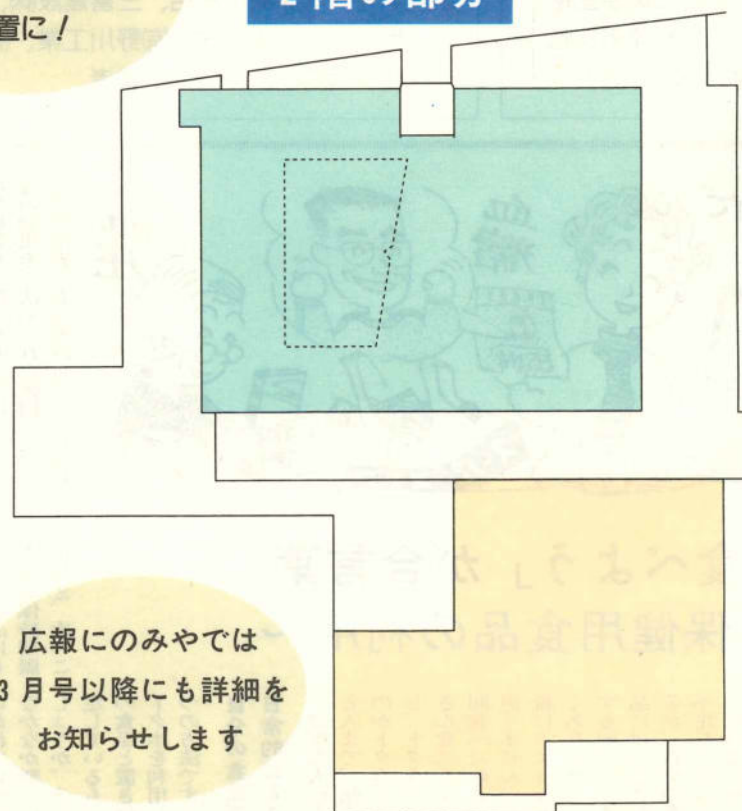


建設にむけての計画年度
平成10年度～12年度
工期は21か月ぐらい

ゾ ー ン	面 積	単 位
図書館ゾーン	1,837	m ²
多目的ホールゾーン	1,676	m ²
公民館ゾーン	994	m ²
その他ゾーン	565	m ²
備蓄庫	205	m ²
合 計	5,277	m ²

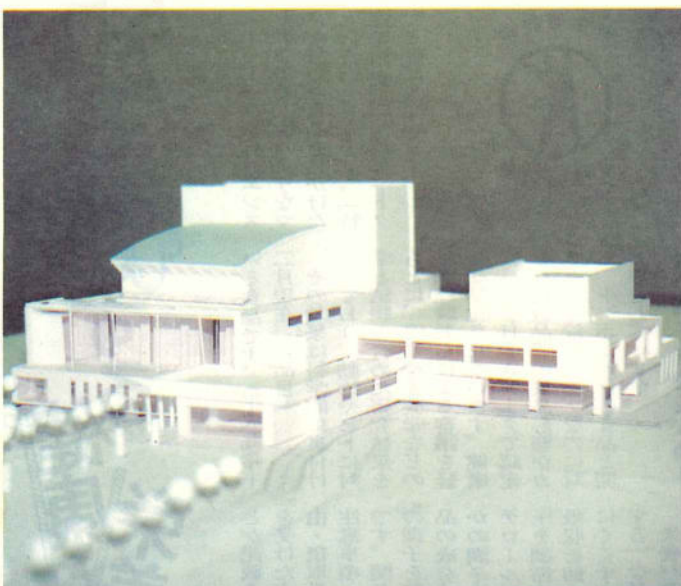
複合施設として
入りやすく利用しやすい
配置に!

2階の部分



広報にのみやでは
3月号以降にも詳細を
お知らせします

(仮称)生涯学習センターの模型



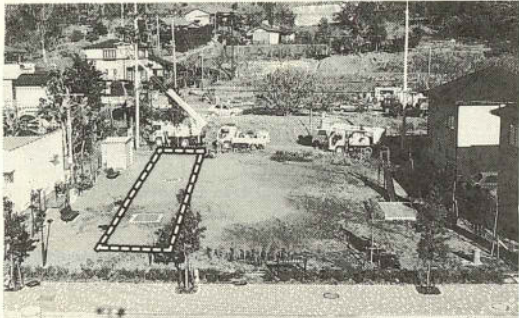
※模型は南東の方向から見たものです

(仮称)生涯学習センター基本設計計画書の概要
(仮称)生涯学習センターの施設建設は整備構想に基づき、さらに設計にあたっては、教育関係機関や専門家の方々、町民皆さんからのご提言をもとに基本設計がまとまりました。この施設は、ホール機能・公民館機能・図書館機能を中心に配置し、防災機能に留意して、施設面積全体で五、二七七㎡、建設費用は約二十五億円となります。

インターネットでゆめ情報発信

ホームページアドレス
<http://www.surflife.ne.jp/ninomiya>

メールアドレス
ninomiya @ surflife-ss.ne.jp



貯水槽が設置された沖の田児童遊園地

町の防災対策は

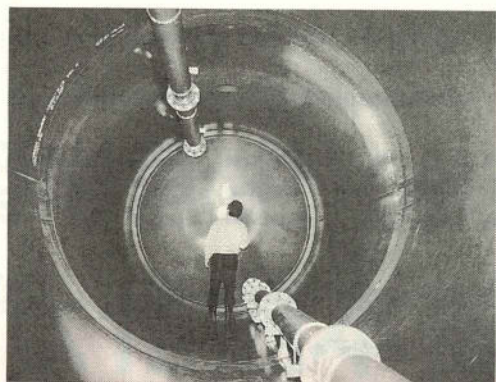
飲料水の確保

その1

町では、国・県の補助を受け、100m³の容量の飲料水兼用非常用貯水槽を、一色地区の沖の田児童遊園地内に整備しました。この施設ができたことにより、二宮町民1日分（ひとり3ℓ/日）の飲料水が確保されたことになります。

この非常用貯水槽は、災害時に水道管の破裂等により水道が使えなくなった場合、水道管を遮断するしくみになっており、100m³の飲料水が確保されます。

災害時にはポンプなどでくみ上げ、飲料水として使うほか、火災時には、防火水槽としても使用できるようにになっています。



町民すべての1日分を確保！

飲料水兼用貯水槽の内部

防災機材の燃料はどうなるの？

応急物資および生活必需物資

の調達に関する協定

石油販売二宮地区組合との石油製品の調達に関する協定

〔災害復旧機材・車両、防災関係施設や避難拠点基地の機材などの燃料を確保〕

加入業者：(有)露木商会、和気商事(株)、相模石油、(株)二宮営業所、神奈川石油(株)ニュー二宮サービス、北友物産(株)二宮給油所、杉崎商事(株)エッソ二宮サービスの町内6業者

食糧や衣料はどうなるの？

西友との食糧品、生活必需品

の調達に関する協定

〔(株)西友と災害時に食糧品や生活必需品が不足した場合、町が調達できる協定〕

情報収集の協力は？

施設借用および情報提供に関する協定

二宮郵便局との情報提供および

施設利用に関する協定

〔町内の郵便局3か所と災害時に郵便配達員より被害情報の提供、郵便配達用自転車の提供、二宮郵便局内の施設の提供〕

2. 民間との協定

水はどうなるの？

応急給水協定 ①災害時における応急給水
②渇水時における応急給水

西湘管工事業協同組合との地震・異常渇水そのほかの災害における応急給水活動に関する業務協定

加入業者：(株)二宮設備工業所、(株)滝設備商工、(株)大橋設備工業、(株)イドセイ二宮営業所、(有)武井設備、ホーイー工業の町内6業者

土木工事はどうなるの？

災害応急工事協定 道路などの公共土木施設の機能確保及び回復のための災害復旧工事

二宮町建設協力会との地震・風水害・そのほかの災害応急工事に関する業務協定

加入業者：(株)原兼工務店、三喜建設(株)、(有)横坂建設、原建設(株)、(有)野川工業、(有)原土建、西勝土建の町内7業者

官民一体の防災協定

町は、災害発生時に対しての食糧品や生活必需品の確保に努めていますが、緊急物資の調達、相互応援、情報提供や施設の利用に関する協定を締結しています。

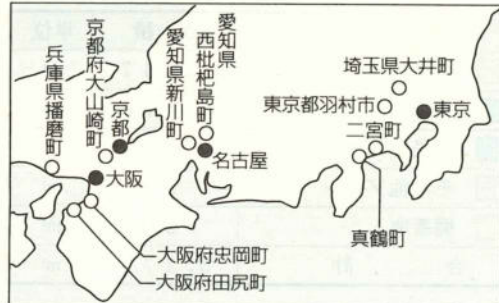
1. 市町間の協定

◇平塚市・大磯町・二宮町の災害時相互協力に関する協定…①緊急物資の提供、②災害復旧への協力、③被災者に対する住宅のあっせんや児童生徒の受け入れ

◇湘南地区災害時職員相互派遣に関する協定…湘南地区5市3町（平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市・寒川町・大磯町・二宮町）職員の相互派遣

◇全国ミニ団体連絡会議構成市町災害時相互支援に関する協定（全国ミニ団体10市町）

…①食糧品、生活必需物資の提供、②応急復旧に必要な資機材、救助活動に必要な車両の提供、③職員の派遣



「賢く食べよう」が合言葉 ～特定保健用食品の利用～

自分の食生活を振り返り、日常的にとるのが効果的。健康な人から健康が気になる人まで、幅広く利用できるのがトクホの特長です。しかし、トクホだけを一度にたくさん食べたから、あるいは一回食べたから効果があるとは限りません。それだけを食べて続けるような偏った食事も多くありません。トクホを利用する前に、いま食べている食品には何がどれだけ入っているか、自分の食生活では何が不足し、それを補うにはどうしたらよいかなどを、まず考えてみましょう。その上で、トクホを活用するなど、日常的に利用すると効果的です。「頭を使って賢く食べる。」これが食生活の合言葉です。※この記事は、(財)日本健康・栄養食品協会による「健康と栄養の話」特別編です。

トクホは、体の調子を整えたり病気を予防したりする健康効果を、決められた範囲内で厚生省が表示を許可して

トクホには、どの食品にも表示されている品質保持期限や原材料などに加え、次のこ

体の調子を整える働き

栄養バランスのとれた食事には、一日三十品目が理想といわれていますが、現実にはなかなか難しいのではないのでしょうか。そんなときに、不足しているものを補ったり他の食品と置き換えたりして、トクホを利用してみるのも一つの方法です。

スーパーやコンビニエンスストアなどで、次のようなマークが付いた食品を見かけたことはないでしょうか。「特定保健用食品」通称「トクホ」と呼ばれています。

二月現在、百品目。その効果は科学的に裏付けられており、動物やヒトに対する試験を含めた研究結果をもとに、医学や栄養学などの学識経験者らによる審議を経て商品化されています。健康食品（JHFAマークで認定された食品）の製品形態がカプセルや錠剤タイプなのに、トクホは通常の食品と同じ形をしています。

とが記載されています。許可を受けた表示の内容とその理由・摂取量・摂取する上での注意事項・関与する成分などです。関与する成分とは、体の調子を整える働きがある食品の成分のことです。「おなかの調子を整える」「コレステロール値を調整する」「血圧を調整する」「ミネラルの吸収を助ける」「虫歯になりにくくする」「血糖値を調節する」など。



知って得する健康と栄養の話

町政資料の閲覧コーナー

〔閲覧資料の紹介〕

○耐震診断結果報告書（二宮町庁舎）

平成8年度に実施した二宮町役場庁舎の耐震診断についての結果報告書です。附属資料として、町内各公共施設の耐震診断結果の概要も併せて閲覧できます。

※ほかにも閲覧できる資料等があります。詳しくは、総務課庶務係 内線318までお問い合わせください。

受益者負担金は、その年度当初に賦課区域を公告し、その後土地所有者へ申告用紙を送付しますので、それにより申告していただきます。負担金は、三年十二期に分割されます。納付方法には、負担金の全額を三年間十二期に分けて納めていただく分割納付と、一年分、二年分あるいは三年分の負担金をまとめて納める一括納付があります。六月に納入通知書を送付いたしますので、納期までに納付書に記載してあります金融機関で納めていただきます。

受益者負担金の納期

1年目	2年目	3年目	納期限
第1期	第5期	第9期	6月1日～6月30日まで
第2期	第6期	第10期	9月1日～9月30日まで
第3期	第7期	第11期	12月1日～12月28日まで
第4期	第8期	第12期	2月1日～2月28日まで

納付期限を過ぎますと延滞金が増加される場合がありますのでご注意ください。

受益者負担金は申告制度です

1月号の「広報にのみや」では、「二宮都市計画下水道事業受益者負担金」の制度についてお知らせいたしました。今回は、受益者負担金が川勾、山西地区の一部について平成10年度に賦課対象予定区域になりますので、その納付方法等についてお知らせいたします。

減免と徴収猶予

受益者負担金は、すべての土地に賦課されますが、その土地の利用状況などにより減免または徴収猶予の適用を受ける制度があります。

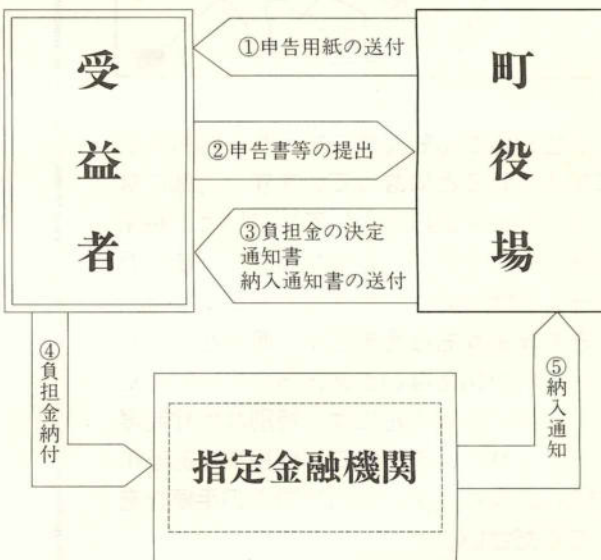
☆負担金の減免は

国または地方公共団体が公用に使用する施設、集会所等の用地、私立学校の施設用地、境内地、墓地や公共性が高いと認められる私道など、その土地の用途によって対象となる場合と生活扶助を受けている受益者が対象になります。

☆負担金の徴収猶予は

次のいずれかに該当する土地が、対象となる場合があります。
1、田、畑、山林、その他これらに準ずる土地（土地の状況により宅地等として認められるものは除かれます。）
2、係争地
3、災害、盗難またはその他

申告と納付まで



下水道の受益者負担金は同一の土地については一度限りのものです。
町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

退職者医療制度をご存じですか？

会社・役所などを退職し、厚生年金・共済年金を受けている70歳未満の人と扶養家族は、国民健康保険加入時に届出をすると、「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

対象となるのは…老齢（退職）年金または通算老齢（退職）年金を受けている人で、その年金制度加入期間が20年以上ある人、あるいは40歳以降に加入期間が10年以上ある人。
手続きは…年金証書と印鑑を持って、住民課保険医療係へおいでください。

医療費負担が軽く…「国民健康保険退職被保険者証」が交付され、これを医療機関の窓口に表示して診療を受けますと、医療費の自己負担分は次のように一般国保よりも軽減されます。

退職被保険者（本人）	外来	2割自己負担	被扶養者（家族）	外来	3割自己負担
	入院	2割自己負担		入院	2割自己負担

問合せ 住民課保険医療係（内線232・235）まで

シリーズ 歳時記

雪かき

家々に主あり朝の雪を掻く
竹内俊吉（ハンディ版入門

歳時記）

雪の朝、どの家でも早起きして雪をかいているさまを詠んだ句です。雪国の冬の普通の風景ですが、これからの世の中、高齢層が多くなりますので、雪かきや屋根の雪下ろしは一層大変になるのではないかと、ふと

気になります。

事故等により負担金を納付することが困難であると認められる受益者の土地
※受益者負担金の減免と徴収猶予は申請をしていただきます。

日本は南北に細長い国ですので、雪があまり降らない地方では、雪かきなどやったことも見たこともないという方もいることでしょう。一方、いわゆる雪国の豪雪地帯では雪かきは冬の生活に大きなウエートを占めています。車道は除雪車が除雪してくれ

ますが、その車道まで出る部分はそれぞれの家で除雪しなければなりません。一人ひとりの努力で地球環境を守っていききたいものです。

はなりません。除雪しきれなくて、踏み固めて道を作ることもあります。

機械で除雪する車道の雪も、雪の多い地方では白除雪といって、圧雪を残したまま車を通すこともあります。

しかし、雪が降ることが少ない地方では、たまに雪が降ると雪だるまなどを作って大喜び。雪国では地域おこしの一環として、スキー場を作っているところもあります。

ところで二月は「省エネルギー月間」です。エネルギーの消費が地球温暖化につながるということが、いま大きな問題になっています。冬の暖房温度を低く設定するなど、ちよつとした心がけが省エネルギーにつながります。

20歳になったら 学生さんも必ず加入を



学生の皆さんも20歳になったら国民年金に加入することになっています。20歳になっても国民年金に加入していないと、将来満額の年金が受けられなかったり、また万が一、在学中のけがや病気で障害になったときも年金がもらえません。収入がないから保険料が払えないとあきらめないでください。学生の皆さんには、特別な免除制度が設けられていますので、住民票のある市区町村の国民年金の窓口で加入の手続きをしてください。

問合せ 住民課戸籍年金係(内線238)まで

春の火災予防運動

三月一日(日)～七日(土)

春は、空気が乾燥して、強い季節風が吹き、火災が発生しやすい気象状態の日が続きます。

二宮町消防本部・消防署・消防団では、「つけた火はちゃんと消すまで あなたの火」をスローガンに、三月一日(日)から七日(土)まで火災発生防止と人命損傷の防止を目的に、春の火災予防運動を実施します。

期間中の主な実施事項

- ①火災予防広報
ア、防災行政無線により、午後四時に広報します。
イ、消防署・各消防団のサイレンを午後九時に一分間鳴らし、おやすみ前の火の元点検を呼びかけます。
ウ、消防車両で町内を巡回して火災予防の広報をします。
- ②防火パレード
エ、町内主要箇所に懸垂幕・立看板を掲示します。



町内の消防団活動にご理解とご協力を

- ③立入検査
車両火災防止のため、マイク、クローバ及び危険物移動タンク貯蔵所等の検査をします。
- ④パンフレットの配布
林野火災防止のため、吾妻山公園利用者に自然と森林を保護し、緑の保全を守っていただくために火災予防パンフレット及び花の種を配ります。

【家庭での火災予防】

- 天ぷらを揚げている時は、その場から離れない
- 暖房器具は正しく使用する
- 家の回りには、可燃物を置かない
- 風の強い時は、焚き火をしない
- おやすみ前・お出かけ前は、火の元点検を
- タバコの投げ捨て・寝タバコはしない

地価下落に伴う固定資産価格の修正

長引く地価下落に対応するため、各種地価指標により、下落が認められる場合、土地の価格を引き下げる改正がありました。

【改正要点】

- 1、平成十年、十一年のみの対応で、宅地および宅地に準ずる土地が対象です。
- 2、価格調査基準日は、都道府県地価調査日と同じ七月一日です。

▽二宮町の状況

今回、都道府県地価調査の結果、市街化区域全般で地価が下落していることが判明し、町は町内全域を鑑定評価しました。

この結果、市街化調整区域を除く地域で地価の下落が認められ、大部分の地域では、平成九年度評価替えの際にすでに修正済となっています。その中で商業地を含む一部地域で価格を修正することになりました。

町では鑑定評価の結果に基づき、固定資産(土地)の評価額を〇・三・七・一%引き下げました。なお、該地番は固定資産課税台帳の縦覧および納税通知書に同封する課税明細書に表示されます。

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税は、課税台帳に登録されている資産をもとに課税されます。

毎年一月一日に固定資産(土地、家屋、償却資産を所有する方に、あらかじめ台帳を確認していただく制度です。台帳の写しを希望される方は無料で交付しますので窓口でお申し出ください。

縦覧期間 三月二日(月)～三月二十日(金)まで
午前八時三十分～午後五時
閉庁日(土・日曜)を除く
縦覧場所 税務課窓口
(役場庁舎・一階)

持ち物 印鑑
※固定資産税第一期の納期限は四月三十日(木)までです。
問合せ 税務課資産税係
(内線224・227)へ

●申告は、正しく、お早めに

所得税の確定申告と納税は2月16日から3月16日まで
★窓口事務は2月16日(月)からです。

消費税の申告と納税

◆個人事業者の平成九分(1月1日から12月31日)の消費税の申告と納付期限は、3月31日(火)までです。

〔平成七年度の課税売上高が三千万円を超える個人事業者又は消費税課税事業者選択届出書を提出した個人事業者は、平成八年度の消費税の税額が「〇円」の場合でも申告が必要です。〕

◆申告 各種届出の方法等についてご不明な点は、税務署の所得税担当(個人課税1部門)へお問い合わせください。

◆納税には、便利な口座振替をご利用ください。(預金口座からの引き落とし日は、四月下旬ごろとなります。)

◆新たに口座振替をご利用される方は、取引先金融機関、郵便局または税務署へ「納付書送付依頼書・預金口座振替依頼書」を提出ください。(申込手続は3月31日までに必着をお願いします。)

所得税確定申告分の 納税と還付金の受領

- 1、所得税第三期の納税は3月16日(月)までに、最寄りの金融機関、郵便局または平塚税務署でお済ませください。
- ◆納税には、便利な口座振替をご利用ください。
- ◆延納制度をご利用ください。

3月16日までに納税すると、残額については6月1日(月)まで

譲渡所得の申告

◆平成九年中に土地や建物又はゴルフ会員権などの資産を譲渡した場合、その他の所得と一緒に所得税の確定申告が必要です。申告は2月16日(月)から3月16日(月)までです。

◆土地や建物の譲渡所得の税金計算には、いろいろの特例がありますが、特例の適用を受けるためには、税金がからまない場合であっても申告手続が必要ですのでご注意ください。

◆譲渡所得の申告は通常の売買のほか、交換、競売、収用、代物弁済、財産分与などをした場合にも必要となりますので、税務署の資産課税部門にご相談ください。

問合せ 平塚税務署
(☎22-1400)まで



お知らせ

◆入学通知は届きましたか

この春、小・中学校に入学されるお子さんの保護者に、1月26日付けで入学通知書を郵送しました。まだ届いていない方はご連絡ください。

問合せ 教育委員会教育総務課学校教育係
(内線335) まで

◆ごみ収集業者が代わります

- ①百合が丘1丁目分譲・緑が丘2丁目、3丁目
- ②百合が丘3丁目分譲・県営
- ③百合が丘2丁目分譲
- ④「梅沢・越地・茶屋」の国道南側・通川匂
- ⑤「梅沢・越地・茶屋」の国道北側
- ⑥百合が丘1丁目公社 ⑦一色・緑が丘1丁目
- ⑧釜野・入川匂・「越地」のJR北側
- ⑨百合が丘2丁目公社、3丁目公社・事業団

以上の地区が2月～3月まで担当収集業者の藤工務店から二宮美化サービスに代わります。

なお、ごみ収集日は平常通りに収集します。
問合せ 生活環境課生活環境係(内線243・244) まで

◆交通災害見舞金

町では、交通事故による死亡および傷害を受け、入院治療された方に見舞金を支給します。

支給対象 二宮町に住所があり、過去1年以内に交通事故にあわれた方(ただし、被害者に故意、または重大な過失があるときは対象になりません。)

見舞金額 ①死亡…20万円(成人)～10万円(未就学児) ②傷害…7万円(150日以上入院)～1万円(7日未満入院)

必要書類 交通事故証明書、死亡診断書(死亡の場合)、入院証明書(入院の場合)いずれもコピー可。そのほか申請時には銀行の口座番号をひかえて、印鑑をご持参ください。

問合せ・申請先 生活環境課生活安全係(内線245) まで

JR二宮駅始発を7時台に2本増発

JR東日本横浜支社では、通勤混雑緩和と利用者のニーズに適應した改善を中心にダイヤ改正を3月14日(土)に実施します。

JR東海道線 上り電車(二宮～東京間)

二宮駅 大船駅 横浜駅 東京駅

7:05 ⇒ 7:38 ⇒ 7:57 ⇒ 8:27

7:40 ⇒ 8:11 ⇒ 8:30 ⇒ 8:59

催し

◆人権・同和問題研修会

2月18日(水) 13:30～15:00

社会福祉センター2Aクラブ室

講師 須藤輝明氏(中教育事務所指導主事)

内容 「人権と同和問題について」…生まれながらにして自由・平等でありたいという人間としての当然の権利が差別や偏見によって侵害されてはなりません。同和問題をはじめとした人権問題について正しい理解と認識を深める研修会です。

対象 一般町民、社会福祉関係者、町職員

問合せ 福祉課社会福祉係(内線265) まで

◆暮らしの問題交流会議

2月25日(水) 13:30～16:00 ひらつかス

カイプラザ第2会議室(平塚駅前MNビル11階)

テーマ 「容器包装リサイクルの現状と課題」

～今、わたしたちにできること～ 定員 150人

内容 渡辺雄二氏(環境・医療問題評論家)の基調講演と意見発表、全体討論。そのほか2歳以上の一時保育(要予約)と手話通訳あり。

問合せ 平塚消費生活センター(平塚合同庁舎内) ☎22-2711(内線241～243) まで

◆木造家屋の無料耐震相談会

3月7日(土)10:00～12:00・13:00～16:00

社会福祉センター2C研修室

対象 在来工法の木造住宅で2階建以下のもの
持ち物 耐震診断表・各階平面図(耐震診断表は役場2階の都市計画課で配布しています。)

協力 神奈川県建築士事務所協会平塚支部

問合せ 都市計画課計画指導係(内線284・285) まで

募集

◆平成10年度町政モニター

町民の皆さんから町のしごとに対する意見や提案などをお聴きするため10年度町政モニターを募集します。

募集期間 2月23日(月)～3月20日(金)

募集人員 10名 対象 平成10年4月1日現在、町内に居住している満20歳以上の方(ただし、公務員、公職選挙法による公職にある方および町政モニター経験者は応募できません。)

町への問い合わせは 71-3311

任期 平成10年4月～平成11年3月末まで
町政モニターのしごと ○町政モニター会議の出席(年4回) ○随時意見の提出

選考 応募用紙により地域、性別、年齢、職業などの構成を考慮して選考します。

応募用紙 企画室窓口(役場庁舎2階)で2月16日(月)より配布します。

応募先・問合せ 企画室広報広聴係
(内線320・325) まで

案内

◆心の健康相談

2月20日(金)、25日(水)、3月4日(水)のいずれも13:30～15:30

平塚保健福祉事務所(訪問可)

対象 心の悩み、ノイローゼ、アルコールなどの悩みを持つ本人または家族。

相談員 精神科医師、ケースワーカー。予約制

問合せ 平塚保健福祉事務所保健予防課
☎32-0130(内線271・273) まで

◆エイズ(HIV)検査

2月19日、26日、3月5日のいずれも木曜日

13:00～15:00 平塚保健福祉事務所

内容 相談と検査(血液を5cc採取します)。

料金 無料。予約制。問合せ 同所保健予防課

◆歯ぐきの検診

3月3日(火)13:30～14:30 保健センター

対象 妊婦および50歳未満の方 内容 歯周病(歯槽膿漏)予防のための検診と歯磨き練習

持ち物 普段使っている歯ブラシとコップ、母子健康手帳(妊婦の方)

申込み・問合せ 保健センター☎71-7100まで

◆人権相談所を開設

3月3日(火)13:00～16:00 小田原ビブレ6階ビブレホール(小田原市栄町)

相談内容 家庭内や隣近所のもめごと、相続・離婚・扶養・借地・借家・登記などの相談、児童、生徒のいじめ・体罰の問題など

問合せ 横浜地方法務局小田原支局
☎0465-23-0181まで



資源ごみの収集量および売却代金(12月分)

※()内は9年度の累計です

古紙・布類	208,560kg	(1,432,530kg)	290,430円	(1,983,865円)
ビン・ガラス類	12,450kg	(115,250kg)	6,170円	(52,380円)
金属・空きカン類	1,118kg	(9,569kg)	44,720円	(382,760円)
樹脂類	3,405kg	(29,622kg)	1,080円	(8,063円)

売却代金は町の会計に入る

町の人口(1月1日現在)

総数	30,952人(+61)
男	15,178人(+35)
女	15,774人(+26)
世帯数	10,561世帯(+25)

()内は前月比。人口統計より

今月の納期

固定資産税(第4期)
国民年金保険料

⇒⇒⇒ 3月2日

～活かします あなたの納める貴重な税～

かしこい消費者になるために ☆価格差が大きい商品(1月分) ①みそ(1.5kg) ②鶏卵(Lサイズ10コ入) ③豚肉(モモ肉100g)
(消費生活モニター調べ) (最高～最低)消費税含む (575円～295円) (228円～105円) (207円～105円)

カメラ レポート

1・14 どんと焼きの火の粉を浴びて今年も無病息災(元町北遊園地にて)



1・15 大雪の中、晴れ着姿で成人式によう！(二宮小学校体育館)



1・15 吾妻神社「縁結び祭」サンパレードは雪のため町立体育館で！



みんなの 広場

広報にのみや九月号
神奈川県広報コンクールで優秀賞



平成九年中に発行、発表された県下の広報作品の審査会が行われ、「広報にのみや」が広報紙・町村の部で優秀賞を受賞しました。

編集室より

この受賞作品は、オーストラリア・ヘレンスベールとの国際交流推進事業を材料に、生活習慣や教育制度の違いにふれながら、中学生の「心」を切り口にした記事です。

二宮町の中学生が、この事業をとおして得た直接体験を「心の栄養」としてとらえ、参加者の感想を交えて中学生

の素直な心を掲載しました。

また、町内で実施されている青少年の健全育成を目的とした少年野球大会や少女ソフトボール大会の様子、中学生サークル恵友会の活動などを併せて記事にしました。

町民皆さんの関心度が高い(仮称)生涯学習センターの整備構想についても概要として情報提供に努めました。

お知らせコーナーは、縦書きのスタイルから文字も大きくし横書きに変えて、読みやすい内容にしました。

皆さんに親しんでいただける広報紙、町民と行政の間に信頼関係を育てる「広報紙」をめざして、これからも鋭意努力いたします。

皆さんからのご意見ご感想をお寄せください。
企画室広報広聴係 ☎71-3311(内線325)まで



はしご乗りの妙技・消防出初式にて

「城下・ゆめの火」を小田原市から大磯町へつなぐー

大会旗・炬火リレー走者を募集

10月17日(土)

〔大会旗・炬火リレーコース〕



区間	距離	タイム	人数	走路 および 中継点	走者H10.4.1現在
1区	1.0km	6分	12人	茶屋老人憩の家～町民運動場	高齢者65歳以上
2区	1.8km	11分	〃	町民運動場～中里スリーエフ	小学校4年生以上
3区	1.7km	11分	〃	中里スリーエフ～中里児童館	体育協会
4区	2.0km	12分	〃	中里児童館～町役場(昼食)	一般男女
5区	1.3km	8分	〃	町役場～日本観光専門学校	実行委員会役員
6区	0.8km	5分	〃	観光学校～中南信金国府支店	中学生

- ※リレー隊の編成(12人の内訳)
- ①炬火トーチ保持者(1名)
 - ②リレー隊長(1名)
 - ③大会旗保持者(4名)
 - ④全国身体障害者スポーツ大会旗保持者(4名)
 - ⑤随走者(2名)

※リレー走者のユニホーム等は、国体実行委員会から支給します。

かながわ・ゆめ国体二宮町実行委員会では、オリンピックの聖火にあたる国体の炬火(きよか)と大会旗をリレーする走者を募集します。

神奈川県下11カ所の採火地から、県民皆さんの手で県内全市町村をリレーするものです。大会旗と炬火は、第53回国民体育大会秋季大会および第34回全国身体障害者スポーツ大会の開会式において、会場となる横浜国際総合競技場のメインポールに掲揚、炬火台に点火されます。

この炬火リレーは、町民の連帯感を深め、町民あげて国体に参加する喜びと大会を成功させる決意を新たにす目的で実施されます。皆さん、ふるってご応募ください！

走者募集期間 1・2・4・6区の走者と補欠(1名ずつ)
募集期間 2月10日(火)～3月31日(火)まで
応募資格 平成10年4月1日現在、町内在住の健康な男女で1区…65歳以上の方、2区…小学校4～6年生、4区…1・2・6区に該当しない15歳以上の方、6区…中学校1～3年生。いずれも練習に参加できる方。

応募方法 官製はがきに①応募する走区、②住所、③氏名(フリガナ)、④生年月日、⑤性別、⑥電話番号、⑦勤務先または在学学校名を記入し下記まで郵送してください。

選考・発表 国体二宮町実行委員会にて選考し、編成します。

応募者多数の場合は抽選とし決定時に該当者へ通知します。

応募先・問合せ 二宮町国体事務局(町民運動場内)

〒259-0124 二宮町山西2,023-1 ☎71-8032へ

成人式の記念写真を無料で差し上げます！

受取期間 2月16日(月)～3月27日(金)
受取場所 社会教育課生涯学習係(公民館内)
受取方法 4回に分けて撮影しましたので、

何回目に撮影したかをお忘れなくお申し出ください。代理の方でも結構です。
問合せ 社会教育課生涯学習係(内線461)



1・25 スポーツフェスティバルでのコマ(町民運動場にて)



1・21 上級救命講習会(青少年クラブ室にて)



1・18 第4回町長杯争奪囲碁大会より(社会福祉センター)



1・17 「防災とボランティアの日」消防団による油火災の泡消火訓練